

広報広域

すいどう



【topics】

- ・令和7年度 予算のあらまし
- ・令和7年度 主な施策と事業
- ・企業団議会報告
- ・令和7年度 水質検査計画の概要

No.175

2025年春号

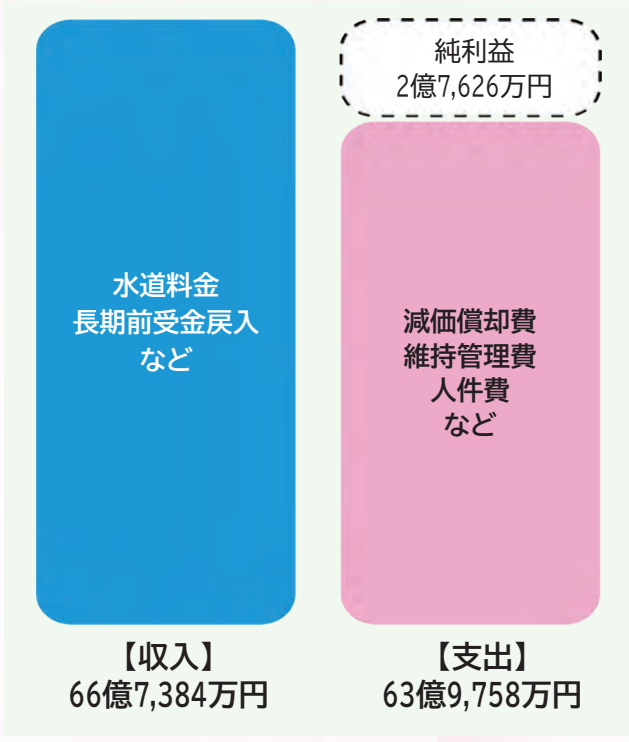
SPRING

春

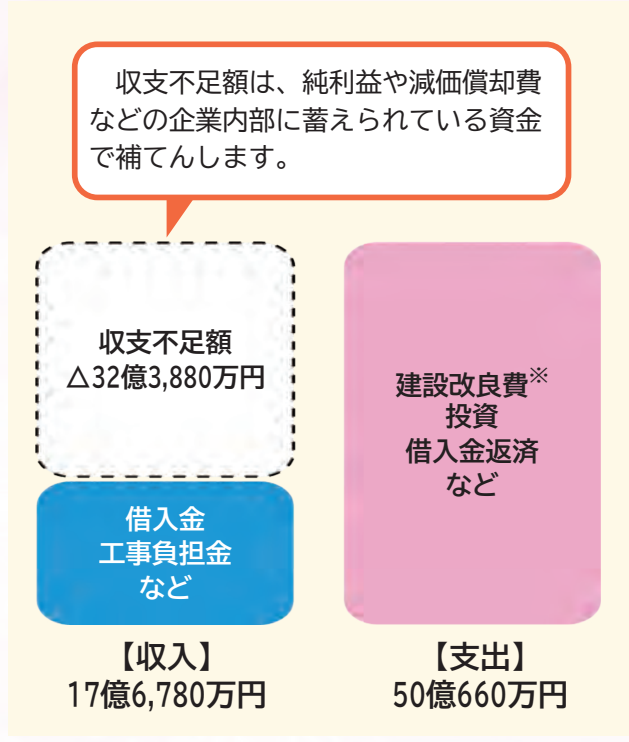
令和7年度 予算のあらまし

水道事業は、独立採算の原則により、お客さまからお支払いいただく水道料金収入を主な財源として経営しています。また、会計処理は『水道水をつくり届けるための収支』と『将来に向けて施設や管路を整備するための収支』の2つに分けて経理されます。企業団の令和7年度予算の全体像を分かり易く示すと下の図のようになります。

水道水をつくり、届けるための収支(税抜き) 【収益的収支】



将来に向けて施設や管路を整備するための収支(税込み) 【資本的収支】



※主に老朽化した施設や管路を、耐震性の高いものに更新する事業などの費用になります。

収支の主な内訳は下表のとおりです。

【収益的収支】(税抜き)			
収入		支出	
水道料金	50億5,183万円	減価償却費	27億1,397万円
長期前受金戻入	13億5,008万円	維持管理費	23億8,080万円
その他	2億7,193万円	人件費	8億1,819万円
計	66億7,384万円	資産減耗費	2億9,744万円
		借入金利息	9,901万円
		その他	8,817万円
		計	63億9,758万円

【資本的収支】(税込み)			
収入		支出	
借入金	10億円	建設改良費	31億9,622万円
工事負担金	4億487万円	投資	10億円
関係市負担金	1億8,379万円	借入金返済	7億9,038万円
国庫補助金	1億3,347万円	その他	2,000万円
その他	4,567万円	計	50億660万円
計	17億6,780万円		



※水道事業の会計のしくみについてはこちらから

令和7年度 主な施策と事業

安心して使われる安全な水道水を将来にわたって皆さんに提供し続けることが私たちの最大の使命です。企業団で令和7年度に予定している主な施策と事業を、経営戦略における『基本方針』である「安全」「強靱」「持続」の3つに分けてお知らせいたします。

安全

安心して使われる水道水

安心して使われる水道水のため、水道法に基づく水質検査のみならず、独自検査及び放射性物質に関する検査も実施するなど、水質の管理に努めます。

強靱

災害に強い水道

地震や大雨等の災害時に備え、非常時にも水道水を安定して供給できるよう、老朽化した管路を更新するなど、施設や管路の耐震化を推進していきます。

持続

持続可能な水道事業経営

将来にわたり安定した水道水を供給するため、人口減少などによる水需要の減少を踏まえ、施設の統廃合や管路の更新を効率的に行います。

【令和7年度に予定する主な事業】

- ◆須江山系導水管布設工事（その8）、（その9）
- ◆湊・流留系送水管（不動町二丁目）布設替工事（その1）
- ◆山崎系配水管（前谷地槽前）布設工事（その3）
- ◆六本木浄水場ろ過池真空タンク更新工事
- ◆須江山浄水場1-10号ろ過棟屋上防水工事



企業団議会報告

令和6年第3回定例会、令和7年第1回定例会議決結果

令和6年11月28日に行われた第3回定例会と令和7年1月30日から2月3日まで行われた第1回定例会は、それぞれ次のとおりとなりました。

【令和6年第3回定例会議決結果】		
議案番号	件名	議決結果
第7号	石巻地方広域水道企業団布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

【令和7年第1回定例会議決結果】		
議案番号	件名	議決結果
第1号	石巻地方広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第2号	石巻地方広域水道企業団情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	原案可決
第3号	令和7年度石巻地方広域水道企業団予算	原案可決
第4号	令和6年度石巻地方広域水道企業団補正予算（第1号）	原案可決



※詳細はこちらから

企業団議会議員研修

企業団議会議員の研修を、令和6年10月23日から10月25日までの3日間の日程で行い、青森県八戸圏域水道企業団及び北海道函館市企業局を視察しました。

住民の生活に身近で重要な水道について、事業経営と水道事業全般について調査研究することにより、安全で良質な水道水の安定供給を目指すことを目的としています。



【八戸圏域水道企業団にて】

水道企業団からの お知らせ

貯水槽水道の衛生管理は設置者の責任です

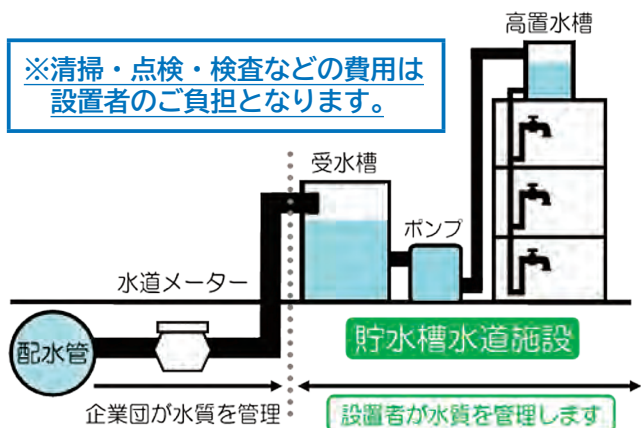
ビルやマンションなどの貯水槽水道は水槽内にいったん水をためてからポンプを利用して水道水を供給する仕組みになっています。

受水槽や高置水槽などの管理が不十分な場合、衛生的な問題が生じるおそれがあり、設置者の皆さまには、定期点検・清掃のほか、検査機関による検査が義務付けられています。

◆受水槽や高置水槽の清掃及び水質検査を毎年1回以上定期的に行ってください。

◆水槽を定期的に点検し、有害物や汚染物による水の汚染を防止するための必要な措置を行ってください。

※清掃・点検・検査などの費用は
設置者のご負担となります。



※詳細はこちらから

【問】給水課 ☎95-6707

水道の工事は指定給水装置工事事業者へ

水道水の安全確保のため、給水装置の新設・改造・修理などの工事は、企業団が指定する「指定給水装置工事事業者」だけが行うことができます。

指定されていない工事事業者や個人では工事を行うことができませんので、ご注意ください。

「指定給水装置工事事業者」は、令和6年12月号とあわせて配布しております一覧表や、企業団ホームページでご確認ください。



※詳細はこちらから

【問】給水課 ☎95-6707

朝一番の水は飲用以外に使用しましょう

お客さまには、水質基準をクリアした安全な水をお届けしていますが、給水装置に鉛管を使用しているご家庭では、朝一番の水や長時間使用していなかった水に、ごくわずかな鉛が溶け出していることがあります。

念のため、使い始めのバケツ一杯程度の水は、飲み水や料理以外の洗濯やトイレ等に使用することをお勧めします。

また、浄水器を使用している場合でも、使い始めの水は飲み水以外に使用することをお勧めします。
(※取扱説明書の注意を守って使用してください。)



※詳細はこちらから

【問】給水課 ☎95-6711

お引越しのお手続きはお早めに

お引越しなどによる水道の使用開始・中止・名義変更のお申込みは、お電話・インターネットで受付しております。

石巻地方広域水道企業団 お客さまセンター

石巻市蛇田字新下沼9番6号

☎0225-96-4955

受付時間：午前8時30分から午後6時まで
(土・日・祝日・年末年始を除く)

－受付時には下記の内容をご確認します－

◆新たに水道を使用される場合（使用開始）

ご入居先へ置いてある「水道をご使用されるお客さまへ」記載のお客さま番号・住所・氏名・電話番号・使用開始日

◆水道のご使用をやめる場合（使用中止）

「水道使用量等のお知らせ」または「納入通知書」に記載されているお客さま番号・住所・氏名・電話番号・使用終了日・転居先住所

◆インターネット受付（使用開始・中止）

<https://www.ishikousui.or.jp>

※上記URLまたは右の二次元コードからアクセスし、ご利用上の注意事項をお読みいただきお申込みください。



使用者名義人の確認をお願いします

水道使用水量等のお知らせ(検針票)や納入通知書に記載されている使用者名義に変更や誤りがある場合は、お客さまセンターへご連絡ください。

【問】お客さまセンター ☎96-4955

水道料金の支払いは口座振替が便利です

口座振替のお申込みは、金融機関窓口・お客さまセンターで受付しております。

◆取扱金融機関

- ・石巻市・東松島市内の金融機関
- ・ゆうちょ銀行

◆申込みに必要なもの

「口座番号」「届出印」「水道使用水量等のお知らせ」

◆振替日

毎月22日(振替不能となった場合は翌月の11日に再振替)

- ・振替日が休業日の場合は、翌営業日となります。
- ・下水道をご契約のお客さまは、下水道使用料等と合算して振替となります。

【問】お客さまセンター ☎96-4955

漏水調査にご協力ください

貴重な水資源の保護と漏水による二次災害(道路の陥没、建物への浸水など)を未然に防止するため、漏水調査を実施しています。

調査方法は、企業団が委託した調査員が、日中にご家庭を訪問して水道メーターや止水栓から漏水の有無を確認します(建物内での確認作業は行いません。)

なお、調査員は、腕章を着用して企業団発行の身分証明書を携帯しています。



◆調査期間(予定)

令和7年5月から令和8年3月まで

【問】施設管理課 ☎95-6712

給水戸番図調査にご協力ください

水道施設の適切な管理のため、給水戸番図作図に伴う現地調査を実施しています。

調査の方法は、企業団が委託した調査員が、日中にご家庭を訪問して水道メーターや止水栓の位置を確認します。

なお、調査員は、腕章を着用して企業団発行の身分証明書を携帯しています。

◆調査期間(予定)

令和7年5月から令和8年3月まで

【問】施設管理課 ☎95-6712

漏水の情報提供にご協力ください

道路や宅地内で漏水を発見した場合は、施設管理課まで情報提供をお願いします。



※詳細はこちらから

【問】施設管理課 ☎95-6712

掘削工事の際の水道管破損にご注意ください

各種の掘削工事による水道管の破損事故が多発しています。

水道管の破損は、周辺地域の断水や濁り水の発生、道路陥没などの二次災害の原因となりますので、掘削工事の際は、事前に地下埋設物調査を行ってください。

また、工事中に「不明管」を発見した場合は、切断せずに施設管理課までご連絡をお願いします。

【問】施設管理課 ☎95-6712

業務の状況

区分	1月末現在	前年同月値
給水区域内人口	170,092人	172,807人
給水人口	169,807人	172,514人
給水栓数	78,705栓	79,727栓
配水量(累計)	18,245,095m ³	18,706,732m ³
配水量(1日平均)	60,017m ³	61,738m ³
有効水量(累計)	17,095,164m ³	17,487,664m ³
有効率	93.70%	93.48%

※配水量・有効水量は4月からの累計値

オフィシャルホームページ

企業団ホームページでは、本紙掲載のお知らせや計画的な断水情報、その他各種情報をより詳しくご覧いただけます。

石巻 水道

検索

<https://www.ishikousui.or.jp>



ホームページへアクセス
してみてください!



令和7年度 水質検査計画の概要

水質検査計画は、検査の地点・項目・^{ひんど}頻度などを示したものです。

水質検査は、水質管理の基本であり、水道水の安全性を確認するために必要不可欠なものです。この計画と検査結果を公表し、水道水の安全性を水道使用者の皆さまにお知らせしていきます。



検査地点

①水源（主要水源である北上川ほか）、原水（浄水処理する前の水）、浄水処理過程、各浄水場内

②給水栓（蛇口） 定期検査地点 給水区域内44箇所
毎日検査地点 給水区域内25箇所

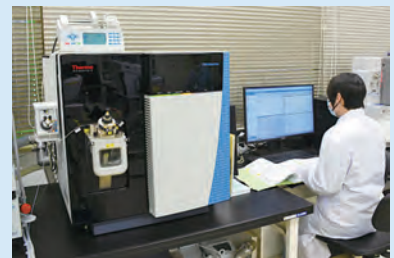
※施設の統廃合により検査地点及び箇所数が増減となる場合があります。



検査項目と^{ひんど}頻度

- ①色・濁り・残留塩素（消毒の効果）の検査（毎日1回）
- ②一般細菌、大腸菌などの9項目の検査（毎月1回）
- ③水質基準の51項目の検査（年1～4回）
- ④水質管理上留意すべきとされる水質管理目標設定項目の検査（年4回）
- ⑤企業団独自の管理項目の検査（年2～12回）
- ⑥クリプトスポリジウム等対策指針に基づいた各原水の検査（年1～4回）

※記載の検査地点・項目・^{ひんど}頻度は基本的なものであり、検査地点によっては、さらに項目を増やして水質基準の安全管理を徹底しています。



有機フッ素化合物（PFAS：ピーファス）について

近年問題となっている水道水中の有機フッ素化合物（PFAS）について、当企業団では令和3年度より北上川水系から取水する各浄水場で、有機フッ素化合物（PFAS）のうち代表的なものとしてPFOS（ピーフォス）及びPFOA（ピーフォア）の検査を行っており、全ての浄水場出口水で国が定めている暫定目標値50ng/Lを**超過していません**。安心してご利用ください。

※検査結果の詳細についてはこちらから



※有機フッ素化合物について（環境省）



◆放射性物質のモニタリングについて

放射性物質（セシウム134・セシウム137）の測定を計画的に行い、測定結果を随時、企業団ホームページで公表しています。

◆検査結果の評価及び計画の見直し

水質検査計画に基づく検査結果は、水質基準や過去の検査結果などと比較して評価します。こうした評価や水道使用者の意見を受けて、必要に応じて計画の見直しを行います。

安心安全な水道水をお届けしています



皆さまにお届けする水道水は、常に水質基準を満たしていますが、水質検査の適正化や透明性を図るために、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定するよう法令により定められています。

検査地点・^{ひんど}検査頻度・検査方法など水質検査計画の詳しい内容は、企業団情報公開コーナー及びホームページでご覧いただけます。



【問】水質検査係 ☎73-2911

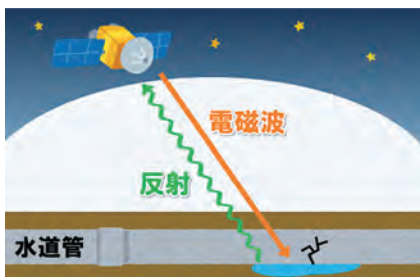
衛星を活用した漏水調査を実施します

企業団では、「漏水防止対策基本計画」に基づき、限りある水資源を無駄なく有効利用し、環境への負担を低減させるための漏水防止対策に取り組んできております。

これまで、各水道事業者が個別に実施していた漏水調査について、業務の効率化と経費削減を図るための取組みの一つとして、この度、宮城県、福島県の10水道事業者と「衛星を活用した水道管路の漏水調査業務の共同発注に関する基本合意」を締結し、令和7年度に共同による漏水調査を実施することになりました。

～衛星漏水調査とは～

人工衛星から地表へ電磁波を照射し、水道水特有の反射波を解析することで、漏水の可能性がある場所を判別するものです。



【基本合意締結の様子】
令和7年2月10日：宮城県庁にて

令和7年度 水道週間関係行事

企業団では、毎年6月に全国的に展開される「水道週間」に合わせ、水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組みについて協力を得るための広報活動の一環として、令和7年度の水道週間関係行事を下記のとおり予定しています。

令和6年度 施設見学会



- ①【施設見学会】 小学4年生対象（募集については各学校へお知らせします。）
- ②【作品コンクール】 募集予定：5月中旬～6月下旬
- ③【DVDの貸し出し】 実施予定：5月中旬～7月中旬（水道事業のしくみなどを紹介した内容）
- ④【下敷きの配布】 「水道の水ができるまで」※小学4年生対象（配布予定：5月上旬）

水道に関する作品コンクール

水道に対する理解を深めていただくことを目的として、「水道に関する作品コンクール」を開催します。

- ◆募集対象：石巻市・東松島市内の小中学生
- ◆募集作品：作文・標語・習字・図画（予定）

※募集要領などは5月中旬に各学校へお知らせするほか、企業団ホームページに掲載します。
※コンクール入賞作品は、水道週間協賛懸賞募集（全国コンクール）への応募を予定しています。



令和6年度全国コンクール受賞者(第66回水道週間協賛懸賞募集)

準特選

- 【標語の部】 和歌山 龍臥さん
(東松島市立矢本第一中学校2年)

届けよう
未来の地球へ
水のリレー



※詳細はこちらから

入賞された皆さん、
おめでとうございます！



入選

- 【作文の部】
- ・小学校低学年
三浦 凜さん(石巻市立住吉小学校1年)
 - ・小学校高学年
岡元 葵さん(東松島市立矢本東小学校4年)
岡元 絢弥さん(東松島市立矢本東小学校6年)
- 【図画の部】
- ・中学生の部
遠藤 芽衣さん(石巻市立青葉中学校2年)
- 【習字の部】
- ・小学生低学年の部
熊谷 直輝さん(石巻市立蛇田小学校3年)

職員募集情報



【令和8年度採用】

令和8年度採用の職員採用試験を予定しています。
採用試験の詳細は、企業団ホームページ等でお知らせいたしますのでご確認ください。

【令和7年度中途採用】

令和7年度採用の職員採用試験を予定しています。
募集開始については4月中旬に企業団ホームページ等でお知らせする予定となっておりますので、ご確認ください。

ご不明な点は水道企業団総務課までお問い合わせください。

【問】総務課 ☎95-6713

読者のみなさんから

【冬号応募総数：58通】
たくさんのご応募
ありがとうございます！



※広報紙バックナンバー
はこちらから



水道に関する作品コンクールの応募作品を二次元コードで見ました。皆さんとても素晴らしく感動しました。大切な水、これからも節水に努め、大事に使いたいと思います。

(東松島市矢本 Kさん 56歳)

毎号の「広報広域すいどう」を読んで、当たり前のように思っている水の大切さを再確認させてもらっています。表紙の写真がとてもステキで、毎回楽しみにしています。

(東松島市小野 Sさん 60歳)

「すいどう」はカラーをよく生かしてグラフ化し、会話も読みやすくとても好感を持ってました。やはり広報は見てもらうことが第一だと思いました。

(石巻市前谷地 Yさん 76歳)

いつも安心・安全な水をありがとうございます。「水道管の凍結・破損にご用心」を参考に冬支度することができました。とても役に立ちました。

(石巻市向陽町 Sさん 42歳)

すいどうクイズにチャレンジ!

応募方法 ハガキに答え(番号)と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて応募してください。
※上記ほか、水道に関するご意見、ご要望、広報紙の感想などもお待ちしております。

応募先 〒986-0861
石巻市蛇田字新上沼116番地
石巻地方広域水道企業団 すいどうクイズ係

締め切り 令和7年4月30日(水) 当日消印有効

賞品 正解者の中から抽選で10名の方に図書カード(千円分)をプレゼントいたします。
※当選者の発表はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

お客さまからいただいた個人情報は、プレゼントの発送及び「読者のみなさんから」のコーナーのみに使用させていただきます。お客さまの承諾なく第三者に提供することはありません。

2024年12月号すいどうクイズの答え

① 「901点」

正解者の中から厳正な抽選を行いました。

～春号の問題～

企業団では、皆さんが安心して水道水を使えるように、法律で定められた「水質基準」を全てクリアした水をお届けしています。

ではその水質基準は何項目あるのでしょうか？

① 25項目 ② 44項目 ③ 51項目

※ヒントは5ページに!

～編集後記～

表紙の写真は、晴天の空の下、見事に咲いている桜を写した一枚です!

現在日本にある桜の種類は600種類以上といわれており、その種類ごとに花言葉がありますが、代表的な花言葉は「精神美」だそうです。日本の国花として、日本人の品格を表す美しい花言葉ですよ♪

令和7年度も、皆さんに安心・安全な水道水をお届けできるよう取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。